

よくある質問

取扱店舗

Q1. 換金先の金融機関はどこになりますか。

A1. 現在、各金融機関様と調整中です。随時ホームページなどで告知させていただきます。

Q2. 取扱店舗登録の申込みはどうしたらいいですか。

A2. 取扱店舗募集要項に同意の上、ホームページからのお申込みをいただくか、ホームページに掲載されている「取扱店舗登録申請書兼アンケート」をダウンロードしていただき、そちらに記入の上、FAX・メール・郵送でお申込みをお願いします。

Q3. 守口市内に複数店舗がありますが、店舗ごとに取扱店舗登録の申請は必要ですか。

A3. 必要です。

Q4. 商工会議所に加盟していませんが参加は可能ですか。

A4. 参加可能です。

Q5. 取扱店に参加するための制限はありますか。

A5. 取扱店舗募集要項の「4. 取扱店参加資格」をご確認ください。

Q6. 販促物などは用意してもらえますか。

A6. 審査完了後に、登録証・ステッカー・ポスターなど一式を郵送いたします。

Q7. 取扱店舗登録の申込をしたが、審査結果が届きません。

A7. 審査結果については販促物に同封してお送りいたします。

令和4年5月27日から令和4年7月10日までに申込をされた方については、7月15日頃にお送りいたします。

令和4年7月10日以降に申込をされた方については受付から7~10営業日を別途にお送りいたします。

Q8. 取扱店舗を示す店頭表示などはありますか。

A8. ステッカー・ポスターを掲示していただきます。

Q9. 取扱店舗の登録をする際に費用は発生しますか。

A9. 発生いたしません。

Q10. 取扱店舗申請時の登録情報(住所、口座内容など)を変更したい場合はどうすればいいですか。

A10. 口座情報の変更を希望の方は審査完了後に郵送する「取扱店舗運用マニュアル」にある「登録口座変更届」を記入し、守口市スーパープレミアム付商品券事務局までご提出をお願いします。

その他、ご登録をいただきました店舗情報に変更が必要な場合は、守口市スーパープレミアム付商品券事務局までご連絡をお願いします。

<守口市スーパープレミアム付商品券事務局>

電話番号：06-6780-9660

受付時間：平日9:00~17:30(土・日・祝祭日12/29~1/3除く)

住 所：〒570-8666 守口市京阪本通2丁目5番5号 守口市役所 7階会議室703

Q11. どこで換金をすれば良いですか。また、換金期間はいつまでですか。

A11. 守口市スーパープレミアム付商品券事務局または取扱金融機関の窓口で換金可能です。期間は令和4年8月8日から令和5年3月7日までです。期間を過ぎての換金には一切応じられませんのでご注意ください。取扱金融機関についてはHPまたは取扱店舗運用マニュアルをご確認ください。

Q12. 換金するときに必要な書類などはありますか。

A12. 使用済み商品券、登録証、換金依頼書、通帳が必要です。

Q13. 換金をする際に手数料はかかりますか。

A13. 換金時に手数料は発生しません。但し、Q14の振込手数料がかかる場合があります。

Q14. 換金後、売上金の振込手数料は誰の負担になりますか。

A14. 換金依頼をした取扱金融機関窓口の口座へ入金する場合は、振込手数料の負担はありません。但し、守口市スーパープレミアム付商品券事務局窓口での換金および取扱金融機関以外へ振り込む場合は、取扱店様のご負担となります。

Q15. 換金してからどれぐらいで入金されますか。

A 15. 受付から原則 10 営業日を目途に登録済みの指定口座へ入金いたします。

Q 16. 換金の上限はありますか。

A 16. 取扱金融機関では 1 日 1,000 枚が上限となります。守口市スーパープレミアム付商品券事務局では制限はございません。

Q 17. 利用者様より汚損または破損している商品券は受け取ってもよいですか。

A 17. 商品券の通し番号、コピーガード、バーコードが読み取れるものであれば受け取っていただいても問題はございません。

Q 18. 偽造されている商品券と思える場合、もしくは明らかに偽造品を渡された場合、どのように対応したらいいですか。

A 18. 商品券の受け取りを拒否するとともに、その事実を速やかに警察へ通報して下さい。また、その旨を守口市スーパープレミアム付商品券事務局にもご報告ください。

Q 19. 換金期限に間に合わない場合はどうしたらいいですか。

A 19. 換金期間を過ぎてしまうと、換金が行えなくなってしまいます。

換金期間は令和 4 年 8 月 8 日～令和 5 年 3 月 7 日までとなっておりますので、お時間を調整いただきお越しく下さい。

Q 20. 商品券保管時、商品券を汚損・破損・紛失しました。どうすればいいですか？

A 20. 商品券を破損・汚損した場合、商品券の通し番号、コピーガード、バーコードなどが読み取れれば換金可能です。

※読み込みが不可能であれば換金は不可となりますのでご注意ください